

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和元年八月十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十一年二月十三日奈良県指令建第一〇二―一三六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年八月七日建第九四六七号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和元年八月七日建第五四一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市南八木町三丁目四六番一二、四七番五、四七番六、四七番七、四七番一〇、  
四七番一二、四七番一四、四七番一五、四七番一六、四七番一七、四七番一八、四七  
番一九、四七番二一、四七番二二、四七番二三、四七番二四、四七番二五、四七番二  
七、四七番二九、四七番三一、四七番三三、四七番三四、四七番三五及び四七番三六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曲川町六丁目一九番一号

太陽ビルメン株式会社 代表取締役 小西幸代

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市南八木町三丁目四六番一二、四七番五の一部、四七番六の一部、四七  
番一〇の一部、四七番一二の一部、四七番一四の一部、四七番一五の一部、四七番一  
六の一部、四七番一七の一部、四七番二一、四七番二二、四七番二三、四七番二四の  
一部、四七番二五の一部、四七番二七の一部、四七番二九、四七番三三、四七番三四、  
四七番三五及び四七番三六

下水道 橿原市南八木町三丁目四六番一二、四七番五、四七番六、四七番一四、四  
七番一五、四七番一六、四七番一七、四七番二一、四七番二三、四七番二四、四七番  
二五及び四七番二九の各一部

一 許可番号

令和元年六月十日奈良県指令建第一〇二―二二九号

令和元年七月一日奈良県指令建第一〇二―二二九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年八月八日建第九四六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市山崎町四〇五番七の一部、四〇五番八、四〇七番一の一部、四〇七番三の一部及び四〇八番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

和歌山県和歌山市鷺ノ森堂前丁六番地

城北エステート株式会社 代表取締役 田中靖大

一 許可番号

平成三十一年二月十八日奈良県指令建第一〇二―二〇三号

平成三十一年四月一日奈良県指令建第一〇二―二〇三―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和元年八月八日建第九四六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町広瀬台二丁目八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号

積和不動産関西株式会社 代表取締役 北田康